

令和5年第2回大仙市教育委員会定例会議事録

令和5年第2回大仙市教育委員会定例会を令和5年2月20日(月)午後3時から大曲庁舎3階大会議室において開催した。

出席者

教育長	伊藤雅己
委員	小笠原晃
	工藤浩一
	中島康
	高見文子
	伊藤勝良

説明員	事務局長	築地高
	次長兼教育総務課長	田口広龍
	次長兼教育指導課長	大阪瑞穂
	次長兼施設管理課長	讚岐敬司
	次長兼学校給食総合センター所長	佐藤正道
	生涯学習課長	八嶋洋晃
	総合図書館長	伊藤ひろみ
	総合市民会館長	品川雄喜
	参事兼教育研究所長	小松文彦
	花館公民館長	枝川元
	神岡中央公民館長	齊藤浩志
	大綱交流館副主幹	齋藤香子
	中仙公民館長	高橋千秋
	協和公民館長	阿部成吾
	南外公民館長	佐藤マキ
	仙北公民館長	竹村智子
	太田公民館長	草薨晶子

書記	教育総務課参事	佐藤到
----	---------	-----

付議案件

- (1) 議案第 1 号 大仙市学校施設再編整備基金条例案に関する臨時代理について（教育総務課）
- (2) 議案第 2 号 大仙市公民館条例の一部を改正する条例案に関する臨時代理について（生涯学習課）
- (3) 議案第 3 号 令和 4 年度大仙市一般会計補正予算（第 10 号）案に関する臨時代理について（教育総務課、施設管理課、生涯学習課）
- (4) 議案第 4 号 令和 4 年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第 1 号）に関する臨時代理について（教育総務課）
- (5) 議案第 5 号 令和 5 年度大仙市一般会計予算案に関する臨時代理について（教育総務課、教育指導課、施設管理課、生涯学習課）
- (6) 議案第 6 号 令和 5 年度大仙市学校給食事業特別会計予算案に関する臨時代理について（学校給食総合センター）
- (7) 議案第 7 号 令和 5 年度大仙市奨学資金特別会計予算案に関する臨時代理について（教育総務課）

伊藤教育長

皆様、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日は、全員御出席です。

書記に、佐藤参事を指名します。

ただいまから、令和5年、第2回大仙市教育委員会定例会を開催いたします。

前回定例会の議事録は、ただいま委員の皆様からの署名をもって、承認していただきました。

市内小・中学校は冬休みが終わり、授業再開してから1か月余り経ちました。新型コロナウイルス感染症については、感染者等の報告の少ない状況が続いております。一方、今月に入ってからインフルエンザの感染者が増加しており、複数の学校で学級閉鎖等を措置しております。卒業に向けた活動や高校受験が控えておりますので、引き続き、感染予防に努めてまいります。

それでは、資料の1ページを御覧ください。

最初に学校教育関係です。12月にも行いましたが、ふるさと博士とグローバルジュニア、読書通帳で大きな目標を達成した児童生徒に対して、市長賞と教育長賞の表彰を行っております。また、JA共済全国小・中学生交通安全ポスターコンクールにおいて、協和中学校3年の阿部莉緒奈さんが全国最高賞である内閣府特命担当大臣賞を受賞しております。

研修については、2月1日にあきた芸術劇場ミルハスで行われた秋田県都市教育長協議会に出席しております。ICT教育の取組や部活動の地域移行について、情報交換を行いました。いずれについても、各市が共通の課題を抱えていることから、引き続き情報共有をしていくことが確認されました。また、2月2日に、園や小・中学校から保護者や教員が参加して、大仙市PTA連合会が開催されました。南教育事務所の社会教育主事から講演いただいた後、グループに分かれて、主に情報モラル的などころ、SNS系トラブルなどについての現状や今後の取組についての協議を行っております。

県外からの視察については、2月2日に太田東小学校に福島県檜葉町の指導主事が研修視察に訪れております。この方は、文部科学省で地域学校協働活動の推進に携わった経験をお持ちで、県が主催する講演会の講師として来県されました。秋田県の特徴ある地域学校協働活動の視察を希望しており、公民館を核とした地域協働活動やコミュニティ・スクールを進めていた太田地域の取組に興味を示されたことから受け入れたものです。

社会教育については、南外公民館が優良公民館として表彰されました。今年度は全国で72館が表彰されたと伺っております。これまでの、地域に密着した長年にわたる活動が評価されたものと捉えています。大仙市芸術文化賞は、舞踏部門で「新舞踏」の山本会と、地域文化部門で「民話」の高田俊勝氏が功労賞を受賞しております。また、第2回目となる大仙アカデミーは、神岡地域出身で株式会社コンポン研究所代表取締役所長の菊池昇氏から「高質な田舎とテクノロジー」のテーマで御講演いただきました。皆様の中からも参加していただき本当に

ありがとうございました。ものの見方や考え方が、正直自分の中にはない広さや深さをお持ちで、驚きの連続であつという間の時間だったように思います。

部局等との連携行事では、総合教育会議が行われ、委員の皆様からも御出席いただき誠にありがとうございました。この会議でいただいた御意見も参考に、市教育委員会として、部活動の地域移行に向けて準備を進めてまいります。

安全安心面では、大きな事故の報告はありませんし、新型コロナウイルスについても、今のところ学級閉鎖が1校ありましたが、その後は落ち着いた状況が続いております。ただ、インフルエンザの流行については、なかなか収まらない状況が続いており気になっているところです。各学校とも情報共有しながら、感染拡大の防止に努めてまいります。

その他、2月22日から、令和5年第1回大仙市議会定例会が開催される予定となっております。

以上で、私からの報告を終わります。

次に、各課・所・館から行事・事務事業報告をしていただきます。

まず、教育総務課長、お願いします。

教育総務課長

資料2ページを御覧ください。教育総務課は、4項目記載しております。

3項目目になりますが、明後日22日から来年度予算案などを審議する大仙市議会定例会が始まります。来月17日までの会期予定です。教育委員会関係の議案につきましては、この後の付議案件のところで説明させていただきます。

また、既に委員の皆様には通知を差し上げておりますが、来週27日、臨時会を予定しておりますので、御出席をよろしくお願いします。

なお、説明員は事務局長のみとなりますので、職員の皆様は出席する必要はありません。教育総務課は、以上です。

伊藤教育長

次に、教育指導課長、お願いします。

教育指導課長

同じく2ページ、教育指導課は10項目記載しております。

先ほど教育長からお話がありましたように、1の「大仙市PTA連合研修会」は3年ぶりの開催となりました。インターネットの健全利用について講話いただいたところです。また、良い機会でしたので、部活動の地域移行に係る市の動きについても保護者の方々に情報提供したところであります。

5の「大仙ふるさと博士等表彰」ですが、12月、2月で60人ほど市長表彰を受けたということになっております。

9、10と、この後「第2回部活動地域移行推進準備委員会」、「第4回大仙市学校教育情報化推進委員会」を行ってまいりたいと思います。教育指導課は、以

上です。

伊藤教育長

補足ですが、教育長表彰は視聴覚室で行ったほかに、あまりにも人数が多くなりましたので、私が直接学校を回って表彰する予定となっております。総数はどれくらいでしたか。

教育指導課長

200人以上おりますので、教育長は2日間ほど各校に出向き表彰をする予定であります。

伊藤教育長

はい、ありがとうございます。

次に、施設管理課長、お願いします。

施設管理課長

施設管理課からは工事関係についてであります。神岡小学校、平和中学校、大曲中学校のトイレ改修工事、及び横堀小学校高圧受変電設備改修工事が完成しました。各校の洋式トイレは、現在供用開始しております。以上でございます。

伊藤教育長

次に、学校給食総合センター所長、お願いします。

学校給食総合センター所長

学校給食総合センターは、3項目記載しております。

2番ですが、「給食センター運営委員会」は、2月16日に学校給食総合センターで行いました。委員の方は11人出席、事務局は4人です。3年ぶりの開催でしたが、主な内容としては、令和4年度の事業報告、令和5年度の事業計画案でありました。特に問題なく終了しております。学校給食総合センターからは、以上です。

伊藤教育長

次に、生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長

生涯学習課の行事は、記載の7項目となります。

そのうち、5番の「第17回大仙市芸術文化賞表彰式」と6番の「第2回大仙アカデミー」について、先ほどの教育長報告と内容が重複するかと思いますが、御説明いたします。

はじめに、5番の「大仙市芸術文化賞表彰式」ですが、2月16日、大曲交流センターを会場に行われました。大仙市芸術文化賞は、本市における芸術文化活動において、特に顕著な功績及び実績をあげた団体、個人を表彰するものであります。

今回は功労賞に舞踊部門「新舞踊」の部から西仙北地域の団体であります山本会様、それから、地域文化部門「民話」の部からは大曲地域の高田利勝様の、1団体と個人1名が受賞されております。

次に、6番の「第2回大仙アカデミー」ですが、2月18日、市民が主役の地域づくり講座として大曲市民会館大ホールを会場に開催いたしました。

講師は、大仙市出身で「株式会社コンポン研究所」の代表取締役所長として御活躍されている菊池昇氏をお迎えし、「高質な田舎とテクノロジー」と題して、最先端の技術のお話から海外でのユニークなお話、地元愛を感じるお話など大変心温まる講演をしていただき、この事業の趣旨である「市民による地域活性化に向けた取組への機運の醸成」に大きく寄与したと感じております。

当日は、中学生から御高齢の方まで合わせて約320人の方々から御来場いただき、盛会裏に終えております。

このアカデミーは、来年度は事業を拡充して年3回開催する予定でありますので、どうか引き続きよろしく願いいたします。生涯学習課からは、以上でございます。

伊藤教育長

次に、総合図書館長、お願いします。

総合図書館長

総合図書館は、1項目記載しております。

2月11日に「おはなし会」を開催し、保護者と子どもさん17人と、いつもよりもたくさん来ていただいて、おはなし会を楽しんでいただきました。

以上で終わります。

伊藤教育長

次に、総合市民会館長、お願いします。

総合市民会館長

総合市民会館は、2項目記載しております。

2番について、「秋田おばこ節全国大会」は、4年ぶりに令和5年6月8日曜日開催予定とさせていただいております。以上です。

伊藤教育長

次に、花館公民館長、お願いします。

花館公民館長

花館公民館は、5項目記載しております。

2月11日、「川を渡るぼんでん」の通常開催は3年ぶりとなりました。町内や市役所、地元企業が参加して、雄物川を舟で渡り対岸の伊豆山神社へぼんでんを13本奉納しております。当日は、町内のぼんでんと一緒に参加する小学生の姿も見受けられました。また、前厄となります花館小学校昭和58年会による「そば」等のふるまいや、花館小学校全児童400人が制作しました「ミニぼんでん」を会場入り口付近に飾り、会場が華やかとなり行事を大いに盛り上げていただきました。花館公民館は、以上です。

伊藤教育長

次に、神岡中央公民館長、お願いします。

神岡中央公民館長

神岡中央公民館は、4項目記載しておりますが、4番の「第1回野球盤交流大会」について御説明いたします。

昨日2月19日、かみおか嶽雄館の2階、神岡野球ミュージアムを会場に開催いたしました。大仙市スポーツ少年団神岡支部との共催です。第3日曜日がスポーツの活動休止日ということで、その日に設定して行っております。参加チームは11チーム26人でした。内訳は、大人が9人、主に小学生の子どもが17人でした。送迎の保護者を含めて総勢40人くらいの参加となっております。親子が6チーム、小学生のみのチームが3チーム、大人のみのチームが2チームということで、神岡小学校だけでなく、横堀小学校や清水小学校、東大曲小学校などからも参加をいただいております。当日はかなり盛り上がり、親子の思い出作りや子供たちの他校との交流に寄与することができたと思います。来年も大会を開催し、息の長い催しとしたいと考えております。神岡中央公民館からは、以上です。

伊藤教育長

次に、大綱交流館長、お願いします。

大綱交流館副主幹

大綱交流館ですが、館長が所用のため代理出席させていただきます齋藤です。よろしく申し上げます。

大綱交流館は、4項目記載しております。

1番、2月10日、3年ぶりに「刈和野の大綱引き」が通常どおり開催され、夜9時に引き合いを開始し、30分間の引き合いの末、下町が勝利しました。参加者は、観覧者数を含め約5,800人となっております。大綱交流館からは、

以上です。

伊藤教育長

次に、中仙公民館長、お願いします。

中仙公民館長

中仙公民館は、5項目記載しております。

3番の「第3回芸文中仙編集会議」についてですが、3月に発行を予定しております「芸文中仙」の原稿の最終確認を今回終えております。予定どおり3月に発行することになっています。中仙公民館からは、以上です。

伊藤教育長

次に、協和公民館長、お願いします。

協和公民館長

協和公民館は、6項目記載しております。

通常のレクリエーション等が普通に始まりまして、参加者は大変喜んでいるようでした。以上です。

伊藤教育長

次に、南外公民館長、お願いします。

南外公民館長

南外公民館は、8項目記載しております。

2項目目の「全県550歳野球大会選考委員会」では、来年度の出場チームについて選考基準の確認や、混合チームについて選考をいただいております。今後、候補チームの状況確認や意向確認を行って出場チームを決定することになりますが、来年度の開催に向けて準備を進めております。

3項目目の「南外幼・小・中学校・公民館連携推進委員会」でも、今年度の連携に関するまとめと来年度の方向性について話し合い、子供たちの負担にならないように実施する事業が必要かを見極めながら、一方でコロナウイルスのために実施できなかった事業についても必要と思われるものについては再開するなど、事業を精査しながら来年度に向けた計画について、相互に十分に情報交換を行い連携して進めていくことを確認しております。以上です。

伊藤教育長

次に、仙北公民館長、お願いします。

仙北公民館長

仙北公民館は、3項目挙げております。

一つ目の「ゆきんこまつり」ですが、地域活性化推進室の事業である「雪まつり」に合わせて子ども向けイベントとして開催しているもので、雪不足による中止とコロナによる中止を経て4年ぶりの開催となりました。主に未就学児から低学年の親子が多く集まってくれました。地域にちなんだ〇×クイズや的当て、お菓子のつかみ取りなどをして、最後にはミニかまくら作りをしていただきました。見ていて思ったのは、非常に活気にあふれていて本当に楽しそうで、このようなイベントの開催を心底欲していたように感じられたところであります。仙北公民館は、以上です。

伊藤教育長

最後に、太田公民館長、お願いします。

太田公民館長

太田公民館は、5項目掲載しております。

4番の「2023 大台大回転スキー大会」について御説明します。本大会は、主催は太田町スキー連盟、市スポーツ協会太田支部となっております。大仙市と教育委員会は後援となっている大会です。県スキー連盟公認の大会で、参加資格は小学4年生以上中学生までの連盟登録者となっております。今回は49人のエントリーがありました。各部門6位までの選手は、3月に田沢湖スキー場で行われる「秋田県ジュニアグランドチャンピオン大会」への参加資格が獲得できます。当日は天候にも恵まれ、事故無く終えることができました。

今回の案件にはごさいませんが、本日皆様に配付しました「鈴木空如展」について少し御説明いたします。令和5年は鈴木空如生誕150年の記念の年に当たります。4月29日から5月14日まで、今年度に内部改修工事をしました太田文化プラザにおいて開催する予定です。展示の内容としては、県指定文化財となっている「法隆寺金堂壁画模写」12面のほか、仏画作品や書簡なども展示しますので、皆様にぜひ御覧いただきたいと思っております。太田公民館からは、以上です。

伊藤教育長

以上、各課・所・館から行事・事務事業報告をしていただきました。コロナも落ち着いており、比較的順調に事業がなされているかと感じているところです。

ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございましたら、お願いいたします。

各委員（特になし）

伊藤教育長

よろしいですか。それでは、これで教育長報告を終わらせていただきます。

次に、付議案件に入ります。

議案第1号「大仙市学校施設再編整備基金条例案に関する臨時代理について」を議題といたします。教育総務課長から説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、議案第1号「大仙市学校施設再編整備基金条例案に関する臨時代理について」報告いたします。資料は、6ページから8ページまでとなります。

本案は、この条例案を議会に提案するに当たり、市長から教育委員会の意見を求められましたが、教育委員会を開催する時間的余裕がなかったことから、大仙市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により教育長が臨時代理として同意しましたので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

本案は今後、学校再編を行うに当たって、新校舎の新築・改築あるいは既存校舎等の大規模改修が必要になることが予想されるため、あらかじめ、それらの事業の財源を確保する必要があるとの判断から基金を設置するため、条例を制定しようとするものです。

第1条は設置目的を定めており、学校施設の再編及び整備を計画的に推進する経費に充てるため、本基金を設置する旨を記載しております。

第2条は基金の額について定めるもので、基金として積み立てる額は、各年度の予算で定める額としております。

なお、積立金につきましては、3月議会に提案する補正予算案に1億円、また、令和5年度当初予算案に5,000万円を計上する予定です。

第3条は基金の管理について定めるもので、基金に属する現金は、金融機関への預金、その他最も確実かつ有利な方法により保管することとしております。

第4条につきましては、運用収益の処理の規定として、基金の運用から生じる預金利子などの収益については、予算に計上して本基金に繰り入れる旨を記載しております。

第5条は、基金の処分について定めるものです。第1条の趣旨に沿った財源に充てる場合に限り、処分、取り崩すことができるものと記載しております。

第6条は、繰替運用について定めるもので、財政上、必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法や期間、利率を定めた上で、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができるものとして記載しております。

第7条は、この条例に定めるもののほか、基金の管理について必要な事項、事務的なことについては、市長に委任する旨を記載しております。

施行日は、公布の日としております。

以上、御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等はございませんでしょうか。

現在、太田地域、中仙地域を中心にいろんな協議をしているわけですが、それに限らずこの先は、市内の学校再編が検討されることが予想されておりますし、校舎等も建築から非常に長い年月が経っておりますので、備えの基金ということになるかと思えます。

各委員（特になし）

伊藤教育長

よろしいですか。それでは、本案は報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

伊藤教育長

それでは、御異議なしと認め、本案は、報告どおり承認することとします。

次に、議案第2号「大仙市公民館条例の一部を改正する条例案に関する臨時代理について」を議題といたします。生涯学習課長から説明をお願いします。

生涯学習課長

それでは、議案第2号「大仙市公民館条例の一部を改正する条例案に関する臨時代理について」御報告いたします。会議資料は、9ページから11ページまでとなります。

臨時代理として事務処理した理由については、前の議案と同様であります。

それでは11ページをお願いいたします。

本条例は、社会教育法第24条の規定に基づき、大仙市公民館の設置及び管理に関し必要な事項を定めたものでありますが、本案は、西仙北地域の刈和野地区公民館について、築30年以上経過し、施設の老朽化が著しいことに加え、利用者も減少傾向であることから、大仙市公共施設等総合管理計画に基づき、公民館としての用途を廃止するため、大仙市公民館条例の別表第1から大仙市立刈和野地区公民館の項を削る改正を行うものであります。

また、刈和野地区公民館の用途廃止に伴い、関係条例の改正も行うもので、大仙市刈和野地区コミュニティセンター条例の廃止及び大仙市公告式条例の一部改正として、別表から刈和野地区コミュニティセンター掲示場の項を削除するものであります。

なお、施行期日は、令和5年4月1日からとしております。

以上、生涯学習課所管の条例の一部改正について御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

伊藤教育長

ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

小笠原委員

条例改正については分かりましたが、コミュニティ施設ではなくなった後の施設はどのようにされる予定なのでしょうか。

生涯学習課長

現在の建物に関しましては、廃止後に取壊しを予定していて、具体的な取壊しの時期等に関しては、現在、財産活用課と調整中でありますので、定まりましたらご報告したいと思います。取壊した後の土地につきましては普通財産となりますので、利用等について財産活用課と協議を進めてまいりたいと思います。

伊藤教育長

ほかにはいかがでしょうか。

よろしいですか。それでは、本案は報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

伊藤教育長

それでは、御異議なしと認め、本案は、報告どおり承認することとします。

次に、議案第3号「令和4年度大仙市一般会計補正予算（第10号）案に関する臨時代理について」を議題といたします。教育総務課長から順に、報告をお願いします。

教育総務課長

それでは、議案第3号「令和4年度大仙市一般会計補正予算（第10号）」案に関する臨時代理について報告いたします。資料は12ページから17ページまでとなります。

臨時代理として事務処理した理由については、予算案ではありますが、これまでの条例案と同様です。

資料の14ページを御覧ください。

はじめに、今回の教育委員会関係の一般会計補正予算案の概要について御説明いたします。

10款教育費ですが、関係項目の補正前の額が38億340万3,000円、補正額が5億6,482万7,000円、補正後の額を43億6,823万円とするものです。

補正額の内訳ですが、1項の教育総務費は1億72万6,000円の補正です。このうち「教育文化基金積立金」についてですが、これは、大阪市に住む西仙北地域出身の方から昨年6月、子どもの教育に役立ててほしいと50万円、同じく8月、市内の事業所から伝統文化の継承に役立ててほしいと22万5,500円の寄附があったことから、これらの合計72万5,500円を教育文化基金に積み立てるものです。また、「大仙市学校施設再編整備基金積立金」についてですが、先ほどの条例案に関連して1億円を積立金として計上しています。

2項の小学校費は3億5,302万6,000円の増、3項の中学校費は1億1,107万4,000円の増ですが、いずれも学校施設の改修事業費になります。

5項の社会教育費は、1,000円の補正です。内訳は「花いっぱい運動経費」として花の里づくり基金の利子2円を積み立てるものですが、予算編成は千円単位であるため、千円を計上しております。

この後、各事業につきまして、所管する課から説明させていただきます。

資料15ページを御覧ください。

まず、教育総務課からですが、事業名「大仙市学校施設再編整備基金積立金」についてです。この積立金は先ほどの条例案に関連して提案するもので、1億円を積立金として計上しております。先ほども説明させていただきましたとおり、今後の学校再編を進めるに当たり学校施設の新築・改築あるいは校舎の大規模改修が必要となることが予想されることから、あらかじめこれらの事業の財源を確保することを目的に積み立てるものです。

なお、令和5年度当初予算では、積立金5,000万円を計上しております。

今後、財政状況を見ながら、ということにはなりますが、毎年、同程度の額を積み立てていきたいと考えております。教育総務課は、以上です。

施設管理課長

続きまして、施設管理課所管分について御説明申し上げます。会議資料は、16と17ページになりますが、まず、16ページを御覧願います。

10款3項1目12事業の「校舎等維持補修及び施設整備費（中学校費）」につきましては、補正前の額2,110万円に381万7,000円を増額補正し、補正後の額を2,491万7,000円とするものです。財源は一般財源であります。

補正の内容といたしましては、事業説明書4の欄に記載しておりますが、大曲南中学校の高圧受変電設備のうち、高圧気中開閉器は使用から15年が経過しており、劣化が見られ、操作不能や周辺一帯を停電させるおそれがあります。また、高圧架空電線についても、体育館からの落雪等で歪みが出ており、これらを

早急に改修する必要があり、令和5年3月に工事費381万7,000円の予算を計上し、全額繰越明許費の設定を行い、令和5年度の早々に工事着手する考えであります。校舎等維持補修については、以上であります。

続きまして、次の17ページを御覧願います。

10款2項及び3項1目16事業の「学校施設改修事業費（国補正予算分）（小・中学校費）」についてであります。この事業は、既存事業とは別枠で、国の補正予算分として行う事業であり、補正額は小学校費と中学校費を合わせて4億6,028万3,000円であります。補正額の財源内訳は、国庫支出金が小学校費と中学校費を合わせて1億2,726万6,000円、市債が小学校費と中学校費を合わせて3億1,040万円、一般財源が小学校費と中学校費を合わせて2,261万7,000円となっております。小・中学校費の内訳は記載のとおりであります。

国の交付金を活用した令和3年度までの事業実績は、事業説明書の2の欄に記載しておりますが、水泳プールの改築やトイレ、空調設備、受変電設備の改修などを行っておりますし、本年度におきましても、先ほど説明させていただきましたが、神岡小学校、大曲中学校、平和中学校のトイレ改修工事や横堀小学校の高圧受変電設備改修工事を実施しており、完了しております。

この度の補正概要については、事業説明書の4の欄に記載しておりますが、この事業は、国の令和4年度補正予算（第2号）における補助事業の採択に伴う補正予算であり、令和5年3月に事業費の予算を計上し、全額繰越明許費の設定を行い、令和5年度の早々に事業着手する考えであります。

補正額の内容は表にまとめておりますが、まず小学校では、大曲小学校の空調設備改修で事業費は1,982万2,000円、花館小学校はトイレ洋式化改修と高圧受変電設備の改修で、事業費はそれぞれ7,194万9,000円と3,308万4,000円、四ツ屋小学校はエレベーターの改修で事業費は1,150万7,000円、神岡小学校は高圧受電設備の改修で事業費は3,322万7,000円、西仙北小学校はトイレ洋式化改修で事業費は7,174万円、協和小学校は空調設備改修で事業費は4,812万8,000円、横堀小学校はトイレ洋式化改修で事業費は6,356万9,000円、合計3億5,302万6,000円を計上しております。

次に中学校では、大曲中学校の高圧受変電設備の改修と音楽室空調設備設置で事業費は、それぞれ3,964万円と1,095万4,000円、西仙北中学校はトイレ洋式化改修で事業費は5,666万3,000円、合計1億725万7,000円を計上しており、これら小・中学校を合わせまして4億6,028万3,000円の補正をお願いするものであります。

以上、御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

基金に加えて、国の補正の絡みもあり、大きい額の補正となりそうです。

工藤委員

17ページですが、繰り越して来年度工事に入るとのことですが、様々な物の値段が上がっていて、4月になると更に上がるという知らせがいろんなところから来ていますが、そういうことにも対応できる形になっていますか。

施設管理課長

それを見越した上での予算計上としています。世の中の情勢は毎日のように変わっており先行きは不明ですが、今のところは大丈夫と思っております。

伊藤教育長

よろしいでしょうか。本案は報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

伊藤教育長

それでは、異議なしと認め、本案は報告どおり承認することとします。

次に、議案第4号「令和4年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第1号）案に関する臨時代理について」を議題といたします。教育総務課長から報告をお願いします。

教育総務課長

それでは、議案第4号「令和4年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第1号）案に関する臨時代理について」報告いたします。資料は、18ページから21ページまでとなります。

臨時代理として事務処理した理由については、これまでの議案と同様です。

資料21ページを御覧願います。

事業名は「奨学基金積立金」です。補正前の額が159万4,000円、補正額940万2,000円、補正後の額を1,099万6,000円とするものです。

4. Actの欄を御覧ください。今回の補正は、奨学資金特別会計の預金利子、前年度繰越金、合わせて940万2,000円を補正するものです。当初予算と合わせ1,099万6,000円を基金に積み立て、積立後の基金残高額は、1億192万円余りとなります。

以上、御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの報告について、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（特になし）

伊藤教育長

よろしいでしょうか。

本案は報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

伊藤教育長

それでは、異議なしと認め、本案は報告どおり承認することとします。

次に、議案第5号「令和5年度大仙市一般会計予算案に関する臨時代理について」を議題といたします。教育総務課長から順に、報告をお願いします。

教育総務課長

それでは、議案第5号「令和5年度大仙市一般会計予算案に関する臨時代理について」報告いたします。資料は、22ページから24ページまでと、別冊の「主な事業の説明書」になります。

臨時代理として事務処理した理由については、これまでの議案と同様です。

資料24ページを御覧ください。令和5年度の教育費、教育委員会関係予算の概要になります。総額は33億6,863万9,000円、前年度比較6億5,755万1,000円の増で、前年度比24%の増となっております。

内訳は、1項教育総務費11億2,896万円、前年度比較で6,219万8,000円の増です。この主な要因としましては、会計年度任用職員である用務員、校務員、学校生活支援員などの昇給に伴う職員人件費の増のほか、新たに設置する大仙市学校施設再編整備基金積立金によるものです。

2項小学校費は7億2,650万9,000円、前年度比較で5,659万4,000円の増です。

3項中学校費は4億1,483万3,000円、前年度比較で6,148万7,000円の増です。この主な要因としましては、いずれも学校施設の電気料金等の高騰に伴う維持管理費の増となります。

5項社会教育費は10億9,833万7,000円、前年度比較で4億7,727万2,000円の増で、この主な要因としては、四ツ屋公民館改築事業の本体工事費などの事業費の増によるものです。

この後、主な事業につきまして、所管ごとに説明いたしますが、時間の関係上この中からピックアップして御説明申し上げます。ただ、御質問につきましては、あらかじめ委員の皆様には「主な事業の説明書」をお届けしておりましたので、説明した事業以外にもお聞きになりたい事業がございましたら、どの事業でも御質問いただきたいと思います。

はじめに、教育総務課所管分についてですが、主な事業の説明書9-7ページを御覧ください。

教育総務課は、「スクールバス運行事業費（小・中学校費）」について、説明させていただきます。

予算額1億8,602万1,000円で、前年度と比較し、18万3,000円の減です。小学校費、中学校費の内訳は、記載のとおりです。

財源は、小学校費については国庫支出金が762万5,000円、一般財源が1億1,752万3,000円です。中学校費については国庫支出金が961万5,000円、一般財源が5,125万8,000円です。

1. Planですが、この事業は、学校統合により遠距離通学となった区域の児童生徒等の登下校の安全確保と通学難の解消を図ることを目的としております。

4. Actの欄を御覧ください。

令和5年度事業の概要ですが、表にありますとおり神岡地域及び南外地域は直営で、西仙北地域及び中仙地域はバス事業者へ業務委託して運行しています。利用人数は、小学生が289人、中学生が107人の、合わせて396人の見込みです。神岡、南外の直営の主な経費はスクールバスの燃料費、車検等の経費で、西仙北、中仙はバス事業者への業務委託料になります。

今後も、スクールバス運行については、必要な見直しを行いながら継続し、通学難の解消を図ってまいります。教育総務課は、以上です。

教育指導課長

続いて、教育指導課所管分について、御説明申し上げます。

事業説明書の9-3ページを御覧ください。

10款1項4目21事業、事業名は「キャリア教育推進『総合的な学力育成』事業費」について説明させていただきます。

令和4年度の予算は284万4,000円、令和5年度予算要求額は、393万7,000円と、109万3,000円の増となっております。県支出金財源として192万3,000円、一般財源から200万5,000円となります。

1のPlanにありますように、本事業の目的等は、本市の教育目標である「生きる力を育み、社会を支える創造力あふれる人づくり」の実現のため、キャリア教育・ふるさと教育をより充実したものにするとともに、地域と関わる活動を通じて、ふるさとを愛する心を育て、地域の将来を担う人材の育成を目指すものです。

2のこれまでの実績等ですが、「大仙ふるさと博士育成」事業では、ふるさとの良さの再確認や新たな発見につながる活動が多くできております。夏休み、冬休みに特別企画として、企業体験等を行っておりますが、こちらへの申込は例年かなり多く抽選になっております。今年度も60人ほど名誉博士に認定されました。また、部活動指導員が配置されたことで、配置校である協和中、中仙中ともに時間外勤務時間が10%程度削減されており、働き方改革の推進に寄与しています。

3の課題について、「人権ユニバーサル事業」は新型コロナウイルス感染症の影響で、企画していた事業内容を実施できない年度が続いておりました。また、部活動の地域移行に当たっては様々な問題点が想定されております。

4. A c tですが、前述の課題を踏まえ、①～⑧の事業を予定しております。

①「教育アドバイザー設置事業」は、今年度と同様にアドバイザー1人を配置し、学校訪問により学校経営全般について管理職への指導助言を行うものです。

②「大仙ふるさと博士育成事業」は、児童生徒が地域行事等へ参加したり、大仙市内の企業・施設等での見学・体験活動をしたりした場合にポイントを付与することで、地域と関わる活動やふるさとの良さの再確認・新発見につながる活動への参加意欲を後押しするものです。

③「地域人権啓発活動活性化事業『人権ユニバーサル事業』」は、昨年度までに比べて予算を縮小し、3校分の事業費をとっておりましたが、2校分とさせていただきます。

④「プログラミング教育推進事業」は、新学習指導要領で新しく入った学習指導の分野について、講師を招いて教職員を対象とする演習形式の研修を実施するものです。教員の免許更新に代わる研修が県や市などの自治体、教育委員会に求められており、次年度は対象についても一工夫したいと考えております。

⑤「情報モラルいじめ対策事業」は、令和元年度からゼロ予算で行っており、継続いたします。

⑥「大仙教育メソッド推進事業」は、これまで2年に一度冊子を作成して学校等に配付してきましたが、今年度からゼロ予算とし、作成した各中学校区等のメソッドはホームページに掲載する等の方法で周知してまいります。視察等の資料のために紙媒体で必要な場合は、プリンターで印刷し対応する予定です。

⑦「部活動指導員配置事業」は、学校の働き方改革の観点からの支援で、教員の部活動に係る時間の軽減を図ります。令和5年度は、部活動指導員を4人に拡充しました。希望のあった3校に4人を配置の予定です。国、県、市が3分の1ずつ負担となります。

⑧「部活動の地域移行に向けた支援事業」は新規事業で、令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行と、地域におけるスポーツ・文化環境の一体的な整備が推進されることから、連絡調整、指導助言を行うコーディネーターの配置や協議会設置等の体制を構築するものです。

以上の8つの事業により、キャリア教育を推進してまいります。

教育指導課所管分の説明を終わります。

施設管理課長

続いて、施設管理課所管分について、御説明申し上げます。主な事業の説明書9-6ページを御覧願います。

10款2項及び3項1目14事業「学校施設改修事業費（小・中学校費）」についてです。予算額は小学校費と中学校費を合わせて6,665万9,000円で、その財源内訳は、市債は小学校費と中学校費を合わせて4,890万円、その他は公共施設適正管理基金繰入金で、小学校費と中学校費を合わせて1,775万9,000円となっております。小・中学校費の内訳は記載のとおりであります。

この事業は、学校施設の改修又は整備を図り、快適で安全安心な学校施設環境を提供することを目的としております。

これまでの実績と成果は、2. D oの欄の表に記載しておりますが、受変電設備、屋根改修、校舎増築、防水改修やさく井工事などの大規模改修工事を実施しており、快適な学校施設環境の整備を図ってきております。

令和5年度の事業概要については、4. A c tの欄に緊急度又は危険度の高いものから記載しております。

神岡小学校は、体育館の屋根改修で事業費は3,609万1,000円、西仙北中学校は、校舎屋上の防水改修で事業費は2,922万7,000円、旧神岡学校給食センターは、同施設の解体工事をするための実施設計業務委託と石綿調査で事業費は134万1,000円を計上しており、合計で6,665万9,000円の予算をお願いするものであります。

また、令和4年度予算までは「校舎等維持補修及び施設整備費」としていた事業は、令和5年度予算からは「施設整備費」分を「学校施設改修事業費」として事業名を変えて細分化しております。なお、窓ガラスの破損や蛇口の水漏れなどの小破修繕に対応するための「校舎等維持補修費」は、経常的経費に当たることから、主な事業からは省きましたことを申し添えます。

以上で、施設管理課所管分の説明を終わります。

生涯学習課長

続いて、生涯学習課所管分について、御説明申し上げます。「主な事業の説明書」9-8ページを御覧願います。

10款5項1目14事業「大仙アカデミー開催事業費」につきまして、令和5年度の予算額は、137万7,000円を計上し、前年度と比較して、49万3,000円の増となっております。財源は全て一般財源となります。

1. P l a nから3. C h e c kを省略させていただき、4. A c t欄を御覧願います。

令和5年度事業の概要であります。この講座は、各界の第一線で活躍されて

いる方々を講師にお招きし、様々な観点からの経験と広い視野に基づいた講座を行うこととしております。先ほど2月の行事報告でも御説明いたしましたが、令和5年度は7月・10月・2月の年3回に拡充して開催する予定としておりまして、それに係る費用として予算額を増額しております。当初予算額の経費の内訳については、記載の表のとおり講師の謝礼やチラシ、ポスター作成費などとなっております。

今後の方向性ですが、当事業は本市のまちづくりを進めていく上での大きな「力」になるものと期待しておりますので、今後も事業を継続し、これまで以上に地域づくりへ参画するための市民の意識向上につなげてまいりたいと考えております。

次に、9-9ページをお願いします。

10款5項2目13事業「学校・家庭・地域連携総合推進事業費」につきましては、令和5年度予算に410万4,000円を計上し、前年度に対し22万4,000円の減となっております。財源に、県支出金として補助対象事業費の3分の2が補助対象となります「学校・家庭・地域連携総合推進事業費補助金」258万4,000円を充てております。

1. Planの事業の目的ですが、本事業は、少子高齢化など時代の変化に伴い学校と地域の課題が複雑化・多様化する中で、「子ども達の間接力の育成」と「地域の方々が主体的に地域活動に参画できるような機会の創出」を包括的に推進するため、学校と地域がパートナーとなって「地域の教育力」を高めるために実施するものであります。目標としては、令和9年度までに地域の教育力向上のための体制、具体的にはコミュニティ・スクールの全市導入となりますが、そうした体制を整えることとしております。

2. Doの欄には、令和4年度の実績と成果を記載しております。令和4年度の主な実績ですが、地域と学校がパートナーとなり「学校を核とした地域づくり」を目指して様々な活動を行う「地域学校協働活動」について、推進員の活性化も図られ体制の強化につながったほか、学校と地域が協働で実施した様々な活動・取組について、市広報紙の2ページを使い大きく掲載し、広く市民の皆様へも周知したところです。また、③番とその下の成果にも記載しておりますが、「地域とともにある学校づくり」を目指し設置する「学校運営協議会」コミュニティ・スクールについて、大仙市で初めて太田地域をモデル地域として先行導入しております。これによって、地域学校協働活動との一体的な推進への大きな一歩につながったものと捉えております。

3. は省略させていただき、4. Act欄を御覧願います。

はじめに(1)令和5年度事業の概要であります。記載の表で御説明いたします。本事業の活動メニューは4項目となります。

一つ目、「共通経費」につきましては、事業全体にかかる項目となりますが、統括推進員活動費、地域学校協働活動推進員協議会等に要する経費であり予算額120万6,000円を計上しております。

次に、二つ目のメニュー「協働活動」ですが、現在、地域学校協働活動本部を大曲地域以外は各地域総合公民館、大曲地域は3つの中学校に配置し、その事務局も担っていただいておりますが、その市内10本部が中心となって様々な学校支援活動を実施するために必要となる経費であり、予算額は144万円としております。

次に、三つ目のメニュー「放課後子ども教室」につきましては、放課後や週末における子供たちの居場所づくり、それから学習や様々な体験の機会を提供する活動になります。具体的には、毎年1月の初めに行っております「新春子ども書初め大会」をはじめ、各地域で行っている学び教室、郷土芸能伝承・学校囲碁教室、各種体験学習教室などの開催を予定しております。また、新型コロナウイルスの影響で子供たちの学びや体験の機会が減少している現状を踏まえ、子ども支援課と放課後児童クラブ、公民館が連携し行っている「地域の先生出前講座」も引き続き実施することとしております。この「放課後子ども教室」に要する予算として124万6,000円を計上しております。

次に、四つ目のメニュー「家庭教育支援」につきましては、保護者が安心して家庭教育を行うための支援として、様々な講話やグループトーク、対話型の講座などの開催を予定しております。こちらの予算額は21万2,000円としております。

最後に(2)今後の方向性であります。先ほども御説明いたしましたが、令和4年度から太田地域をモデル地域として先行導入しておりますコミュニティ・スクールについて、市内全地域への導入に向けたスケジュール案を表にしております。令和5年度は、西仙北地域と協和地域への導入を予定しており、以降、令和9年度まで段階的に導入を進めてまいりたいと考えております。このコミュニティ・スクールの実施により、学校運営に地域住民が合議体として参画しながら、地域と学校が共通した目標やビジョンの下で、地域学校協働活動の更なる活性化と連携強化が図られるものと期待しております。

続きまして、9-10ページをお願いします。

10款5項3目21事業「四ツ屋公民館改築事業費」について御説明いたします。当事業の令和5年度予算額は4億8,508万3,000円で、前年度と比較して4億8,032万9,000円の増となっております。財源内訳ですが、市債に4億5,080万円、その他、こちらは公共施設適正管理基金繰入金となりますが2,453万3,000円を充当し、残りは一般財源となっております。

1. Planにつきましては、以前から同様であり、記載のとおりとなりますので説明を省略させていただきます。

2. Do欄のうち、令和4年度事業の実績であります。①令和3年度から4年度までの継続費を設定して実施しておりました「基本設計・実施設計業務委託」につきましては、令和4年5月末に業務が完了しております。また、②令和4年度から令和5年度までの継続費を設定しております建築・設備工事及び設計・工事監理業務委託のうち、令和4年度分としては本体工事費全体の約14%に当

たる基礎工事まで完了しております。

4. ACT欄を御覧願います。令和5年度に実施する内容として大きく分けて(1)から(4)まで4項目となります。

一つ目として、四ツ屋公民館の建物本体にかかる工事費及び設計・工事監理業務委託料であり、令和4年度から令和5年度の継続費となり、令和5年度分として4億637万3,000円となります。

二つ目として、旧四ツ屋公民館の解体に要する経費であり、令和5年度から令和6年度までの継続費を設定しております。そのうち令和5年度分の予算額は6,735万3,000円となります。

三つ目として、施設物品の整備等に係る経費として1,054万9,000円となります。新公民館で必要となる備品購入費のほか、施設環境の整備等として除排雪業務委託料及びイントラ・無線LAN等の回線設備工事費となります。

四つ目として、物品収納用倉庫建築にかかる設計委託料として80万8,000円を計上しております。これは、災害時の備蓄品や発電機等のほか、四ツ屋地区の祭事の際に使用する大型備品等を収納するための倉庫を令和6年度に建設するための設計業務委託料となります。

最後に(5)工事全体事業費の内訳及び移築改築のスケジュールですが、現在令和4年度までの工事に関しては、昨今の社会情勢の影響による物品納入等の大きな遅れもなく順調に進捗しております。当初予定したとおり令和5年10月に施設の供用開始、その後、外構工事等も終わらせ、令和6年10月のグランドオープンを目指して事業を進めてまいりたいと考えております。

以上、生涯学習課所管の予算について御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

盛りだくさんの説明でしたが、皆様からどの事業でも構いませんので、御意見等いただければと思います。何かございませんでしょうか。

伊藤委員

9-3ページの「キャリア教育推進事業費」についてですが、プログラミング教育推進事業は教職員を対象とした研修会とのことですが、同じ人が繰り返し受け知識を深める形なのか、たくさんの人に知識を得てもらおう形なのか、どちらの方針か教えていただけますか。

教育指導課長

これまで、学校から1人など代表の方に来ていただいていた。今後は、自分に必要と思う方の希望により研修機会を設けたいと考えております。いろんな研修の中の一つとして捉えられれば良いかと考えております。

伊藤委員

自分で受けたい方が主体的に参加するという形でよろしいですか。

教育指導課長

恐らく、今後は希望を中心にしながら実施していくことになるかと思います。これまでは年に2回行い各校から1人来ていましたが、必ずしも得意な方のみが来ているわけではなく、例えば担当になったから来た、あるいは非常に関心があるから代表として来たなど、学校によって人選方法は違っていたように思います。そして、学校に帰ってから研修内容を先生たちに報告していたというのがこれまでの研修でした。

伊藤教育長

学校の中での使い方が見えましてし、学習支援ソフト等も基本的な扱い方が分かってきたところですが、異動で他の市町村から来られるなどいろんな事情がありますので、どちらかと言えば必要な方、希望する方に希望する研修をという形でこの後は推移していくかと思っております。ただ、学校によってはこの機会に何人かまとまって研修したいという動きもあるようですので、学校や先生たちの必要感に応じて研修テーマ等を設定しながらの実施を考えております。

ほかにはございませんでしょうか。

小笠原委員

財政が厳しい折、教育費24%増というのは、大変頑張っていただきありがたいと思っております。

1点目、9-1の「大仙グローバルジュニア育成事業費」の4. Actのところ、ALTさんが4人新任になるとのことですが、今までであれば7月、8月の交代期で交代することが多かったかと思えます。今回は3月に退職で他自治体への異動ということで、ちょっといろいろな事情が絡んでいるのかと思えました。

2点目は、9-2「学校生活支援事業費」のActのところですが、要支援生徒の割合が令和5年度は11.91%、文科省の発表より結構高い数値が出ています。それだけ本市の先生たちが良く子どもさんたちを見てくださっているとも考えられますが、少し高いと感じました。以上です。

伊藤教育長

ALTについてはプライバシーの問題もあるかと思っておりますので、説明できる範囲でお願いします。

教育指導課長

ALTについては、小笠原委員がおっしゃられたように本人の自己都合的な

ところがあり、本来は7月あたりまでですが、今回は3月までで次の所に行くということでした。私的な理由もありましたが、ここでは控えたいと思います。

9-2では、要支援児童生徒数が増えている現状はあります。本市の特徴として、先生たちが児童生徒を良く見ている、いろんな子供たちの個別指導計画をしっかりと作っているという一面もあると思っておりますし、特別支援学級の子供たちが多くなっているというよりは、通常学級の中に特性のある子供たちが入って一緒に過ごすインクルーシブ教育が生きてきている、と捉えております。

伊藤教育長

きめ細やかな気付きと、どう対応していくかが大事なことだと思いますので、そうした視点から低学年を中心に支援員等を配置してまいりたいと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、本案は報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

伊藤教育長

それでは、異議なしと認め、本案は報告どおり承認することとします。

次に、議案第6号「令和5年度大仙市学校給食事業特別会計予算案に関する臨時代理について」を議題といたします。学校給食総合センター所長から報告をお願いします。

学校給食総合センター所長

議案第6号「令和5年度大仙市学校給食事業特別会計予算案に関する臨時代理について」御報告いたします。会議資料は25ページから27ページまでになります。臨時代理する理由及び内容につきましては、これまでの議案と同様であります。

資料の27ページを御覧願います。前年度予算との比較表であります。

1款、給食事業費につきましては、前年度より2億6,930万円の減となっております。減額の理由につきましては、中仙学校給食センター改修工事事業が終了したことによります。

2款、公債費については、216万1,000円の増、予備費が前年度と同額、合計では2億6,713万9,000円の減となっております。詳細につきましては、「主な事業の説明書」で御説明いたします。

9-11ページを御覧願います。

事業名は「学校給食事業特別会計」です。令和5年度当初予算額は、10億5,136万円で、昨年度より2億6,713万9,000円の減となっております。財源の内訳は、「その他」の給食費納付金等が3億1,246万6,000円

で、一般財源が7億3,889万4,000円となっております。

1. Planにつきましては、例年と同様ですので省略させていただき、
2. Doについて御説明いたします。衛生管理体制の強化を図るため、全ての給食センターが「ハサップ認証」を取得しており、令和5年度は仙北学校給食センターが更新時期であります。表に記載の東部とあるのは、中仙学校給食センターを改修した後の東部学校給食センターのことであり、令和5年度から中仙地域と太田地域に給食を提供してまいります。

3. Checkは、例年同様ですので省略させていただき、4. のActについて御説明いたします。最初に食数内訳ですが、令和5年度は合計が5,651人の予定としており、昨年度に比べ129人減少しております。日数及び単価については、昨年度と同様であります。

次の予算内訳表ですが、一番上の欄は全体の職員人件費、公債費、予備費で、合計が1億9,455万6,000円です。以下は、各給食センターの予算内訳となっております。総合センターの主な事業については記載のとおりで、合計額が6億6,457万8,000円です。中でも特に額が大きいものは、給食材料費が、約1億6,000万円、調理運搬業務が大仙市学校給食協会への委託費で、3億4,700万円、管理及び運営費が約1億5,500万円であります。

続いて西部、東部、仙北、各給食センター分の給食材料費と車両費と管理及び運営費が記載されておりますので、御確認願います。

そして、一番下にある「今後の方向性」ですが、これまでも委員会にて御説明しておりますように、市内の学校給食センターを総合、西部、東部の3か所体制とすることを目的とした給食センターの統廃合を計画的に進めてまいりたいと存じます。次の9-12ページは、参考までに令和5年度の給食数の集計表を掲載しておりますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

以上、御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの報告について、御質問等ございませんでしょうか。

伊藤委員

2. Doの滞納繰越分について、令和2年度から令和3年度で19.63%から9.8%となっております。この2か年の数字の違いについてお聞かせいただけますでしょうか。

学校給食総合センター所長

令和2年度から令和3年度にかけて、滞納分は10%ほど落ちていますが、これは令和3年度に滞納分を減らすべく不納欠損額を少なくし、普段であれば300万円ぐらいのところ、100万円未満を目指して頑張りましたが、なかなか

か思うようにはいきませんでした。滞納通知等を出しましたが、コロナの影響で個別訪問ができず、電話や通知のみとなってしまいました。今年に入ってから、滞納者に滞納分の納付書も全て送ったところ納入状況が良くなり、このままいくと16%以上、不納欠損も含めると20%以上の収納率が見込める状況であります。令和3年度は思うようにいかず、このような結果となっていました。

伊藤教育長

コロナの影響もあり若干苦戦したところもありましたが、コロナの回復とともに収納率も上がっているということのようです。

ほかにはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、本案は報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

伊藤教育長

それでは、異議なしと認め、本案は報告どおり承認することとします。

最後に、議案第7号「令和5年度大仙市奨学資金特別会計予算案に関する臨時代理について」を議題といたします。教育総務課長から報告をお願いします。

教育総務課長

それでは、議案第7号「令和5年度大仙市奨学資金特別会計予算案に関する臨時代理について」報告します。資料は28ページから30ページまでとなりますが、説明は「主な事業の説明書」で行います。9-13ページを御覧ください。

臨時代理として事務処理した理由については、これまでの議案と同様です。

奨学資金特別会計の令和5年度予算額は2,519万9,000円で、4年度と比較して70万9,000円の減です。

財源の内訳についてです。その他として2,198万2,000円となっておりますが、この内訳としましては、主に奨学資金貸付金の償還金、元金収入等になります。一般財源の321万7,000円ですが、一般会計からの繰入れとなっております。これは、「ふるさと就職者償還免除制度」の適用を受ける方が、令和5年度は延べ17人の方々が該当すると見込まれることから、その免除相当額の321万6,000円をふるさと応援基金から補填するという形で一般会計から繰入れするほか、前年度繰越金の1,000円であります。

1. P l a nの黒丸を御覧ください。貸付制度の内容についてです。月額奨学金としまして大学生等には毎月4万円、高校生には2万円を貸し付けます。貸付人数は、大学生等20人、高校生10人の合計30人です。このほか特別奨学金、入学一時金としてですが、大学生等に10万円、高校生に5万円を貸し付ける予定です。貸付人数は大学生等が10人、高校生が5人としております。

次に、一番下の4. A c tの欄を御覧ください。令和5年度の貸付予定額であります。合計で1,949万円を予定しております。貸付予定人数は、令和5年度の新規認定者として大学生等が20人、高校生が10人、特別奨学金として大学生等が10人、高校生が5人です。また、平成30年度から令和4年度までに既に認定された大学生等13人の合計43人となります。

次に、事務費として2万6,000円、奨学基金積立金として568万3,000円を計上しております。これは、令和5年度中に見込まれる収入から支出を差し引いた分となります。

以上、御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの報告について、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（特になし）

伊藤教育長

よろしいですか。本案は報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

伊藤教育長

それでは、異議なしと認め、本案は報告どおり承認することとします。

以上で、付議案件の審議を終わります。

次に、次第の5番、その他に入ります。

まず、「令和4年度 秋田県学習状況調査」について、御報告いたします。

教育研究所長、お願いします。

教育研究所長

令和4年12月に実施された秋田県学習状況調査について、簡単に概要を御説明いたします。

資料ナンバー1を御覧ください。カラー刷りのものです。

例年と同様に「教科に関する調査」と「学習の意欲等に関する質問紙による調査」が行われました。調査結果についてお伝えします。

小学校では、4年生は国語が県平均と同程度で、理科・算数は数ポイント下回りました。5年生は社会で県平均を上回っていますが、国語・算数では数ポイント下回りました。6年生の理科は県平均を上回り、国語は県と同程度でありました。社会・算数は数ポイント下回りました。

中学校では、1年生が理科・社会で県平均を上回り、国語・数学は同程度であ

りました。2年生が社会で県平均を上回り、国語・数学・理科は県平均と同程度でありました。英語は、1・2年生共に県平均を下回りました。

各学校では、自校の成果と課題を分析するとともに、先週行われた2月の校長会で市教委としての分析結果を示し、年度内の回復を図っております。

続いて、もう一つの「児童生徒質問紙」の資料を御覧願います。

学習意欲等に関する質問紙調査については、「各教科の勉強が好きかどうか」についての結果をお示ししております。

教科の調査で課題となっている算数・数学及び小学校の外国語活動と外国語、中学校英語については、「教科の勉強が好きだ」の設問に対して否定的な児童生徒の割合が全ての学年で20%を超えています。本格導入2年目のタブレット端末や、小学5年生以上の全ての児童生徒に配布されている外国語デジタル教科書を効果的に活用し、「分かる授業・楽しい授業」を展開することにより、「算数・数学や外国語・英語の勉強が好きだ」と回答する児童生徒の割合を高めていきたいと考えております。以上、御報告いたします。

伊藤教育長

ただいまの報告について、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

2枚目の方で、算数・数学・外国語のあたりが若干苦手意識といたしますか、「好き嫌い」と「苦手」がどうつながるかはこれからですが、そのような点が見えております。この後、各学校で分析等をしていると思いますが、市教委でも来年度に向け考えていかなければと思っております。何か御意見、御質問ございませんか。

工藤委員

2枚目の資料で、外国語が一番分かりやすいと思いますが、中学2年生だと40%弱が「どちらかといえば当てはまらない」「当てはまらない」になっていますが、各学校でここから更に細かく分析したりするのでしょうか。例えば「分からないから当てはまらない」など、細分化して分析するのでしょうか。

教育研究所長

市教委からは各校のデータを各校長にお渡ししてありますので、そのデータを元にして外国語以外の数学などでも「苦手」や「嫌い」などの分析を進めてもらわなければならないと思っておりますし、先ほどお話がありました中学2年生の外国語は38%が「嫌い」ということは、10人中4人が「嫌い」ということになりますので、市教委としても手立てを考えていかなければならないと考えているところであります。

伊藤教育長

学校は学校で基礎データから独自の分析をしますし、一方で市教委からも学

校別にこういったグラフ等も含めて情報提供していますので、それらを見ながら学校では今後の対応をしていくものと思います。

小笠原委員

私の感想ですが、各教科の特性といいますか、授業の作り方の影響もあるのではないかと思います。例えば、本市の子供たちが社会や理科が大変好きで優れているというのは、先生方の授業づくりが「課題づくり」から、いわゆる自分の興味関心を持ったところから追求させていく課題解決型の授業をしている成果なのではないかと思います。一方で特に数・英では、自分から課題を決めて取り組むという授業になかなかないところがあるので、そのあたりの工夫を今後考えられればいいのではないかと、感想として持ちました。

伊藤教育長

ありがとうございます。測定した学力の一部ではありますが、このように数字やグラフになりますといろいろと考えさせられるところです。この後も対応してまいりたいと思います。

よろしいでしょうか。

では次に、「令和4年度卒業式出席者（案）」について、御説明いたします。
教育総務課長、お願いします。

教育総務課長

資料ナンバー2を御覧ください。

卒業式への出席者について、このとおりに振り分けさせていただきました。御都合が悪い場合、あるいは悪くなった場合は、教育総務課の佐藤参事までお知らせいただきたいと思います。よろしくお願いします。

伊藤教育長

何かこの場で、全体に関わるような御質問はございませんでしょうか。

なければ、この後スケジュール等を御確認いただいて、もし何かあれば佐藤参事まで連絡をお願いいたします。

では、その他のことについて、この機会に委員の皆様から何かございませんでしょうか。

各委員（特になし）

伊藤教育長

よろしいですか。

それでは、教育総務課長から次回の日程についてお願いいたします。

教育総務課長

まずは、先ほども申し上げましたが、来週の月曜日、午後4時から、大曲図書館3階の視聴覚室にて、教育委員会臨時会を予定しておりますので、どうかよろしく願いいたします。

今回の定例会ですが、3月29日水曜日、午後3時30分から、ここ大会議室で開催したいと考えております。よろしく願いいたします。

伊藤教育長

来週月曜日の臨時会は、午後4時から図書館3階の視聴覚室にて、となっております。お忙しい中、しかもぎりぎりの日程で誠に申し訳ございませんが、よろしく願いいたします。

次回定例会は、3月29日水曜日、午後3時30分から、ここ大会議室にて開催との提案です。よろしいでしょうか。

各委員（はい）

伊藤教育長

ありがとうございます。では、次回定例会は、そのように予定いたします。

それでは、以上で定例会を閉じます。

長時間にわたり、本日はありがとうございました。お疲れ様でした。